

広報 おおの

—Ono Town—

4



4月9日 岐阜県議会議員選挙

4月23日 大野町議会議員選挙

令和4年度 明るい選挙啓発ポスター 県審査入選作品

※新型コロナウイルスの影響により、広報に掲載しました行事等中止となる場合がありますのでご了承ください。ホームページ等を確認してください。

令和5年度大野町当初予算

大野町第六次総合計画の将来像「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現に向け、「安全・安心分野 - 「助けあい」と「支えあい」で育む安全・安心なまち」、「産業・交流分野 - 郷土の恵みを活かした「にぎわい」と「憩い」を感じられるまち」など、4つの基本目標に位置づけられた諸施策や事業に着実に取り組み、魅力あるまちづくりを進めていきます。

●会計別予算額の状況

会計名	令和5年度予算額	対前年度比増減率 (%)
一般会計	85億3,000万円	6.1
国民健康保険事業特別会計	23億7,900万円	△12.0
後期高齢者医療特別会計	3億3,940万円	6.1
大野神戸IC周辺まちづくり整備事業特別会計	13億9,430万円	48.8
上水道事業会計	5億1,190万円	1.8
合計	131億5,460万円	5.2

① 安全・安心分野 - 「助けあい」と「支えあい」で育む安全・安心なまち

・庁舎トイレ改修事業	7,053万円
・高校生等までの入院・通院等医療扶助費	1億344万円
・認定こども園等3歳以上児給食費補助事業	2,106万円
・公立認定こども園統廃合事業（大規模改修設計委託料等）	1,484万円
・障害児通園経費（なないろ）	4,666万円
・子育て支援施設経費（ばすてる）	1,647万円
・出産・子育て応援事業（出産・子育て応援給付金等）	858万円
・一般予防経費（带状疱疹予防ワクチン接種補助金等）	6,312万円

② 産業・交流分野 - 郷土の恵みを活かした「にぎわい」と「憩い」を感じられるまち

・農業振興事務経費（農業振興地域整備基礎調査業務委託料、担い手支援特別対策事業補助金等）	4,325万円
・地域農政推進対策事業（スマート農業技術導入支援事業補助金等）	719万円
・県営事業負担経費（農村振興総合整備事業（大野地区）負担金、経営体育成基盤整備事業補助金等）	7,459万円
・県単調査設計事業（土地改良事業調査設計事業委託料）	798万円
・森林整備事業（森林現況調査業務委託料等）	1,625万円
・町商工会補助金	1,304万円
・観光協会補助金（バラまつり大野2023等各種イベント）	1,970万円
・工場等設置等奨励金	123万円
・道の駅経費（パレットピアおおの）	3,754万円

③ 生活・環境分野 - 快適な暮らしを支える自然と共生した持続可能なまち

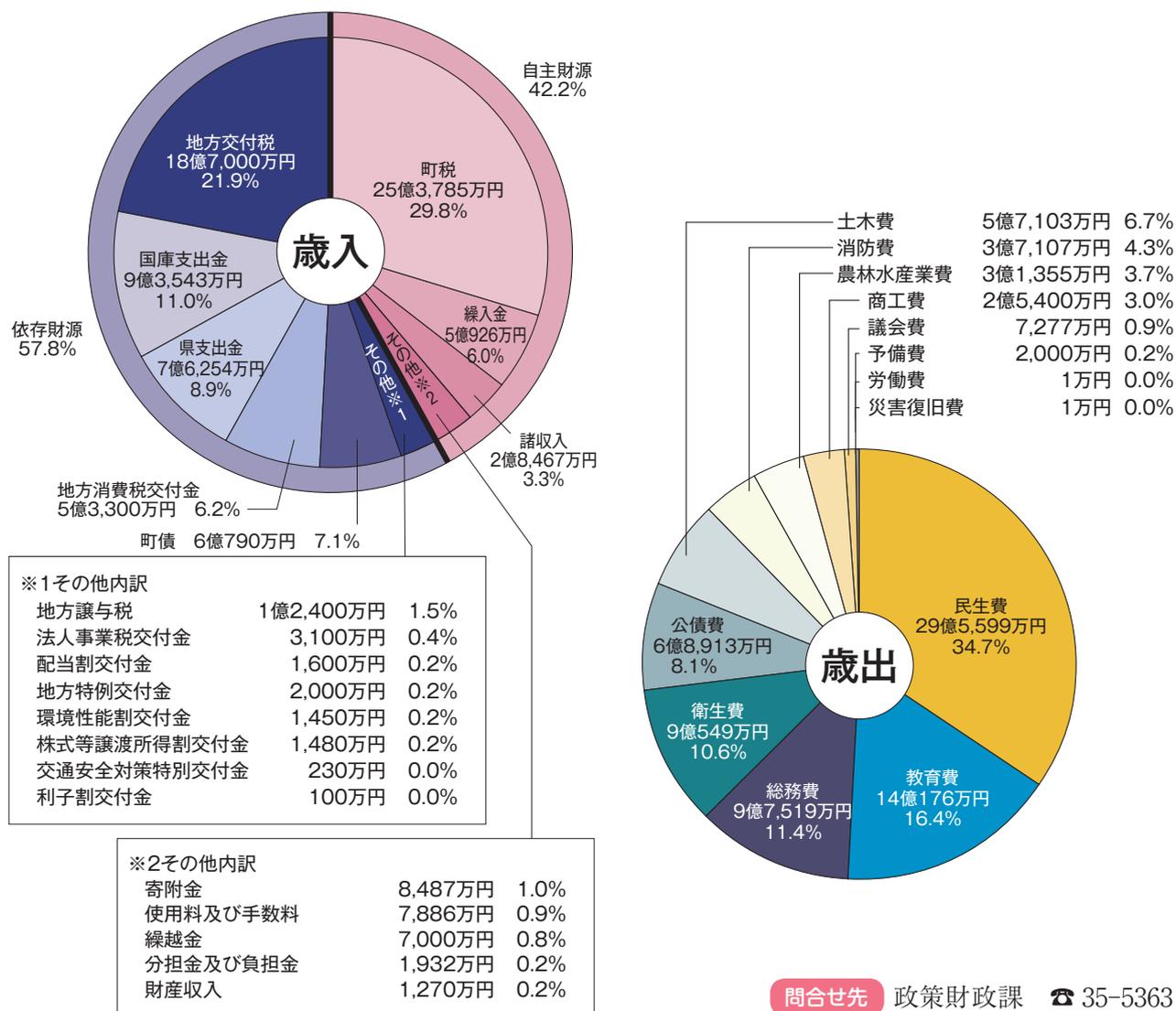
・公共交通推進事業（デマンドタクシー運行业務委託料（あいのりくん）、コミュニティバス運行対策費補助金（あいのりくんプラス）、地域乗合バス維持費補助金、通学定期購入補助金、高速バス回数券補助金等）	5,381万円
・定住奨励金交付事業（新築住宅定住奨励金、移住支援事業補助金等）	2,686万円
・結婚新生活支援金交付事業	180万円
・高度処理型合併浄化槽設置補助金	2億2,185万円
・空家対策推進事業（空家等実態調査及び計画策定業務委託料、空家等対策補助金等）	1,216万円

- ・道路維持管理経費（狭あい道路整備工事等） 8,209 万円
- ・名鉄廃線敷再生事業（自転車道・歩道改良工事、道路用地費） 7,367 万円
- ・大野町工業団地アクセス道路改良工事 3,343 万円
- ・公園管理経費（指定管理委託料（黒野駅レールパーク）等） 4,539 万円
- ・公園リニューアル計画策定事業 506 万円

④ 教育・文化分野 - 「古」と「新」が共存し、地域を愛し、みんなで学びあえるまち

- ・事務局事務経費（外国語講師委託料、学校規模適正化基本方針策定支援業務委託料等） 8,667 万円
- ・小中学校施設管理経費（エアコンリース料、自転車損害賠償保険料（中学校）等） 1 億 8,909 万円
- ・小中学校校舎等改修事業（屋内運動場及び屋外トイレ改修工事実施設計委託料、教室照明改修工事（中学校）等） 6,988 万円
- ・小中学校教育振興事務経費（入学準備祝金（小学校）、自転車損害賠償保険加入補助金（小学校）等） 5,704 万円
- ・「清流の国ぎふ」文化祭2024事業経費（プレイベント） 30 万円
- ・公民館施設管理経費（第1・3・5公民館トイレ改修事業、第1公民館空調機器改修工事等） 1 億 6,078 万円
- ・総合町民センター施設管理経費（トイレ改修工事設計委託料、空調設備改修事業等） 2 億 7,789 万円
- ・文化財普及活用事業（町史跡大御堂城跡整備記念事業等） 99 万円
- ・運動公園施設管理経費（光熱水費、管理委託料等） 2,898 万円
- ・池田町大野町学校給食センター負担経費 2 億 3,029 万円

● 一般会計款別内訳



令和5年度の主な事業

本年度の主な事業の一部を紹介します。

Pick up

子育てを応援！ 新たな子育て支援策

「持続可能なまち」を目指し、人口減少や少子高齢化に対応した、福祉の充実や教育環境の整備といったソフト事業を一層推進するため、次のような施策を拡充します。

① 認定こども園の給食費無償に

認定こども園や幼稚園等に在籍している子ども（年少以上）対象に、給食費に係る補助を行います。

② 中学生の自転車損害賠償保険の一括加入

一部補助だった中学生の自転車損害賠償保険を、町で一括加入します（費用は町負担）
※小学生は引き続き一部補助を行います。

③ 高校生等までの医療費を無償に

小中学生の外来・入院と高校生等の入院のみだった福祉医療費助成（無償）の対象を、10月から高校生等（外来）まで引き上げます。

④ 公共交通に関する補助（継続事業）

高校生の通学バス、鉄道定期代や、高速バス「にしみのライナー」で通学する学生の定期券等の公共交通に関する補助を行っています。

①大野町認定こども園の給食費無償化がスタートします！

※一部町外の園に通う子は、自己負担が生じる場合があります。

認定こども園等3歳以上児給食費補助事業

令和5年4月より子育てしやすいまちづくりを目指して、家庭の経済的負担を軽減するために認定こども園や幼稚園等に在籍している子どもを対象に、町が給食費に係る補助金を交付します。

◎対象子ども

町内に住所を有し、対象施設に在籍している3・4・5歳児（年少・年中・年長クラス）の子ども

◎対象施設（町内外問わず）

保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設（企業主導型保育施設を含む）、特別支援学校幼稚部
※その他の施設に通っている場合は、問合せ先まで相談してください。

◎補助費用（月額）

給食費（主食費+副食費）のうち、5,200円または実際に施設へ支払った金額のどちらか低い金額

※施設等において提供される給食が対象です。

※町公立認定こども園（西こども園・南こども園）に在籍する年少・年中・年長クラスの子どもの給食費は徴収がなくなります。

◎申請方法

施設により、(1)(2)いずれかの方法で補助します。

(1) 代理受領

施設が保護者に代わって補助金を町に申請（請求）します。（次の園に通う年少以上の子どもは無償になるため、給食費の徴収がなくなります。）

(2) 償還払い（(1)の代理受領対象施設以外）

保護者が施設に給食費を支払い後、町に補助金の申請（請求）をしてください。

※申請方法の詳細については、町ホームページをご覧ください。

～代理受領対象施設～

- ・大野こども園
- ・認定こども園うぐいす
- ・大野クローバー幼稚園
- ・豊木認定こども園
- ・東さくらこども園
- ・揖斐幼稚園

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

②町内の中学校に在籍する生徒の自転車に係る損害賠償保険を町で加入します

県では、近年、全国的に自転車利用者が加害者となる事故が増えており、高額賠償事例が発生していることを受け、令和4年10月1日から自転車利用中の事故で他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務化されました。

そこで、町では自転車損害賠償保険等の加入促進のため、令和3年度より保険加入費用の一部補助を行っていましたが、**町内の中学校に在籍する生徒**につきましては、通学など、自転車の利用頻度が多いことから、**令和5年度より町で自転車に係る損害賠償保険の加入を行うことといたしました（費用は町負担）**。

これに伴い、町内の中学校に在籍する生徒への従来の自転車損害賠償保険等の加入に係る一部補助につきましては、**令和5年3月31日をもって終了**となります。町で加入する保険内容等については、次のとおりです。

加入する保険内容等

1 加入する保険の対象となる人

町内に住所を有し、町内の学校に在籍している中学校生徒

2 保険内容

日本国内において生徒本人が自転車の使用中による偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負われた場合の補償

※自転車乗車中の自身のケガに対しては、この保険の支払いの対象になりません。

《保険金の支払い例》

- ・生徒が自転車乗車中に歩行者と接触し歩行者にケガを負わせてしまった。

3 保険金額

賠償責任保険金額 限度額1億円

※事故を起こした生徒および保護者に代わり、示談交渉を保険会社に引き受けていただくことも可能です。なお、「被保険者の負担する法律上の損害賠償が保険金額を明らかに超える場合」や「損害賠償に関する訴訟が日本国外の裁判所に提訴された場合」には、示談交渉を引き受けていただけないこともあります。

4 保険料

費用は全額町が負担します。（保護者の費用負担はありません。）

5 その他の注意点

- ・故意による損害や心神喪失に起因する損害など、保険金が支払われない場合があります。
- ・加入する保険には傷害保険等（ケガ等の保険）への補償は含まれておりません。希望をされる場合には、ご自身で別途加入し、その保険料を負担していただく必要があります。

町内の小学校に在籍する児童には、引き続き、費用の一部補助を行います

町内の小学校に在籍する児童につきましては、**町での保険加入は行いません**。

万が一の加害事故に備えて、利用者と被害者を守るために、自転車保険（自転車損害賠償保険等）に加入しましょう。

そのため、引き続き、次に該当する人に費用の一部補助を行っていますので、確認してください。

1 対象となる人

町内の小学校に在籍している児童の保護者で次のすべてを満たす人が対象です。

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 世帯すべての人が町税等を滞納していないこと

2 対象経費

自転車損害賠償保険等加入費用

※小学生に係る自転車損害賠償保険等の保険料または共済掛金

※補償内容が、賠償金額1億円以上のもの

3 補助金額

児童1人につき1千円。ただし、補助対象経費の総額が1千円未満の場合はその実績額

◎詳しい制度の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

◎補助対象となるか等不明な場合は、契約される前に相談してください。

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

③ 10月より福祉医療費助成事業の対象範囲を高校生等まで拡大します！

町福祉施策として、すべての小中学生の外来・入院と高校生等の入院に係る医療費自己負担分のみを医療費助成の対象としてきました。さらに、10月1日から高校生の医療費（外来）についても対象範囲を拡大して助成を行います。対象の人には、申請方法等のご案内を8月頃に発送する予定です。

◎対象者

次の要件をすべて満たしている人

- ・高校生等（15歳に達した次の4月1日から、18歳に達した次の3月31日までのもの）であること
- ・町内に住所を有していること
- ・国内の健康保険（国民健康保険、各健康保険組合または協会、共済組合等）に加入していること

※所得の制限はありません。

※高校等に通っていないなくても、対象となります。

◎町福祉医療費助成制度とは

次の表に該当する人に負担軽減を図ることを目的とし、医療費の一部を助成するものです。

名称	対象者	所得制限
乳幼児医療費助成	乳 幼 児：0歳から小学校就学前までの子（外来＋入院） 小中学生：小学1年～中学3年終了の児童および生徒（外来＋入院） 高校生等：16歳になる年度始め～18歳到達後の年度末の子 （変更前：入院のみ、変更後（10月から）：外来＋入院）	なし
重度心身障害者医療費助成	身体障害者手帳（1級、2級、3級）をお持ちの人 療育手帳（A1、A2、B1）をお持ちの人 精神保健福祉手帳（1級、2級）をお持ちの人	あり
母子家庭等医療費助成	18歳到達後の年度末までの児童を養育している配偶者のいない母または養育者とその児童（養育者の場合は児童のみ対象）	あり
父子家庭医療費助成	18歳到達後の年度末までの児童を養育している配偶者のいない父とその児童	あり

○助成内容と方法

受診の際は、福祉医療費受給者証を提示してください。

保険診療分のみ窓口で無料になります。（保険診療外の方は自己負担）

○岐阜県以外の医療機関等で受診されたときまたは治療用補装具を作ったとき

一旦、自己負担になりますが、領収書等必要なものを持参し、医療費を支払った日の翌日から起算して2年以内に手続きすると医療費が支給されます。

申請方法等、詳しくは問合せてください。

○医療費が高額になる（なった）場合

加入されている健康保険が発行する限度額適用認定証の利用をお願いします。

高額療養費に該当したときは、町より健康保険へ代理申請を行いますので、連絡させていただく場合があります。

○変更があるとき

住所や加入している保険、手帳等に変更があった場合は変更手続きをしてください。内容によっては町が負担した医療費を返還していただくことがあります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

④令和5年度 公共交通に関する補助事業

町では、住民の皆さんの定住促進、学生（学生の保護者）の経済的負担の軽減と公共交通の利用促進を図るために、補助事業を実施します。

高校生の通学バス・鉄道定期代を補助します (高校生通学定期券等補助事業)

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、学校教育法に規定する高等学校または高等学校と同等の課程と認められる課程に修業している高校生の保護者の人

◎**補助対象機関** バス 岐阜バス、名阪近鉄バス、揖斐川町ふれあいバス、スクールバス

鉄道 樽見鉄道、養老鉄道

◎**補助内容** 通学定期券購入費用の3分の1（100円未満の端数は切り捨て）を補助

◎**申請方法** 在学を証明する書類（学生証、合格通知書等）の写し、通学定期券の写し（スクールバス利用者は、その料金の領収書）を添えて、申請書を提出する。

※定期券は、有効期間、期間、氏名、購入金額等の記載情報が確認できるようにコピーしてください。

※定期券の有効期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間を含む定期券が補助対象です。

アユカ（新規・積み増し）の助成をします (定期路線乗合バス乗車券助成事業)

アユカ新規交付助成

◎**補助対象** 町内に住所を有している人

※交付は1年度あたり1世帯1枚限り（積み増し助成との重複利用は不可）

◎**補助内容** 申請時に1,000円を町窓口で支払い、後日3,000円分（2,500円分の乗車料金と500円分の保証金）のアユカカードを郵送で交付します。

アユカ積み増し（チャージ）助成

◎**補助対象** 町内に住所を有し、アユカカードを持っている人（定期券を除く）

◎**補助内容** 積み増した乗車料金のうち上限2,000円を助成

※1年度あたり1世帯1回限り（新規交付助成との重複利用は不可）

※積み増しの領収書は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの領収書を有効とし、それ以前の日付の領収書は無効です。

◎**申請方法**

新規 身分証明書を持参し、申請書を提出する。

積み増し 身分証明書、領収書を持参し、申請書を提出する。

※新規交付の場合は、アユカカードの作成に日数を要するため、後日郵送します。

※ayuka（アユカ）とは、バス車内の専用機器にタッチするだけで、簡単に運賃精算ができるICカードです。1枚のカードに何度でもチャージして繰り返し利用できます。

高速バス「にしみのライナー」の回数券購入の助成をします (高速バス回数乗車券購入助成事業)

◎**助成対象費用** 名阪近鉄バス（株）が販売する、「にしみのライナー」の道の駅「パレットピアおおの」と名古屋駅間を乗車できる回数券の購入に係る費用

◎**助成対象** 町内に住所を有し、「にしみのライナー」を利用する人

◎**助成内容** 購入した回数券の料金のうち2,000円を助成

※1年度あたり1世帯1回限り

※申請書に添付していただく領収書または事前に購入をしたことがわかる書類は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間を有効とし、それ以前の日付は無効です。

◎**申請方法** 身分証明書、領収書または事前に購入をしたことがわかる書類等を持参し、申請書を提出する。

高速バス「にしみのライナー」で通学する 学生の定期券等購入の補助をします (学生通学定期券等購入補助事業)

◎**補助対象費用** 名阪近鉄バス（株）が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の定期券または回数券の購入に係る費用

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、通学のために「にしみのライナー」を利用する、学校教育法に規定する高等専門学校、専修学校、大学および短期大学（大学院を除く）に修学している学生

◎**補助内容**

通学定期券 1カ月あたり5,000円を補助

回数券 回数券購入費用の3分の1（100円未満の端数切捨て）を補助

※1カ月あたり上限5,000円

※定期券は令和5年4月1日以降の利用分、回数券については令和5年4月1日以降の購入分が対象となります。

※1カ月につき、定期券または回数券のいずれか1つのみの申請となります。

※補助期間は、入学年度から学生が修学する各大学等が定める修業年限までとなります。

◎**申請方法** 在学を証明する書類（学生証の写し、在学証明書等）、購入した定期券の写しまたは回数券を購入したことがわかる書類（領収書、企画券等）を添えて、申請書を提出する。

※有効期間、有効期間、発売日、利用者氏名（定期券のみ）、購入金額のうちいずれかが記載されていない場合は、領収書または発行証明書を添えて提出してください。

※まとめて申請する場合は、補助対象期間分のすべての定期券の写しを用意するなど、十分に注意してください。

※未成年者が申請する場合は、保護者の同意が必要です。

※公共交通に関する補助を受けるためには、対象世帯全員に町税等の滞納がないことが要件です。

申請・問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363

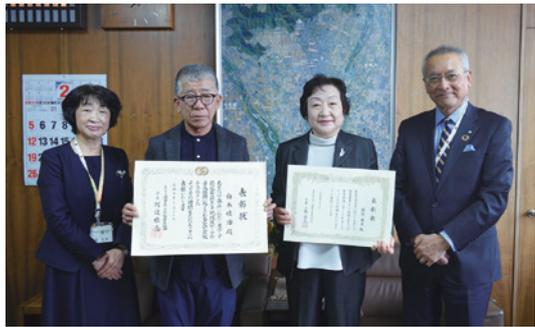
地域のスポーツ推進に尽力

スポーツ推進委員功労者表彰

このたび、長きにわたりスポーツの普及、推進に寄与したとしてその功労を讃え、大野町スポーツ推進委員の白木委員長が「全国スポーツ推進委員功労者表彰」を、藤原副委員長が「東海四県スポーツ推進委員功労者表彰」を、河田和弘委員が「岐阜県スポーツ推進委員功労者表彰」をそれぞれ受賞されました。

2月13日（月）、白木慎治委員長と藤原康美副委員長が来庁され、町長に報告しました。

町長は「受賞おめでとうございます。コロナ前の元の状態には戻らないだろうが、新しい行動様式で今後とも健康増進のために頑張っていたください」と述べました。



▲町長に受賞を報告する白木委員長(中左)と藤原副委員長(中右)



▲目録を渡す村井中部支店長(中央)と中田取締役常務執行役員(左)

町第2号！企業版ふるさと納税の寄付

株式会社安部日鋼工業

2月22日、(株)安部日鋼工業の村井明宏中部支店長が来庁し、町の発展を願って企業版ふるさと納税として、30万円を寄付されました。

今回の寄付は名鉄廃線敷整備事業の中で、災害時に煮炊きができる機能を備えた「かまどベンチ」の設置費用として、活用させていただきます。町長は、「企業版ふるさと納税は、企業が地域を応援したいという気持ちによるもので、大野町を選んでいただき大変嬉しく思います」とお礼を述べました。

世界の大舞台での健闘を誓う

19TH Freestyle World Ski Championships 2023 (世界選手権) 出場者激励会

2月14日、「19TH Freestyle World Ski Championships 2023 (世界選手権)」に出場を決めた松浦透磨さんの激励会を役場で行いました。

松浦さんが「オリンピックに次ぐ大きな大会。初めて出場するが素晴らしい結果を出せるように頑張りたい。また、大きな舞台を楽しみ、多くの人にスキーの楽しさを伝えるような滑りをしたい」と述べると、町長は「国際情勢や地震といった昨今の不安なニュースもあるが、大きな舞台で頑張してほしい」と激励しました。

出場選手は次のとおりです。(敬称略)

19TH Freestyle World Ski Championships 2023 (世界選手権)

フリースタイル・ハーフパイプ 松浦 透磨 (中京大学2年)



▲松浦さん(中央)



▲小林さん(手前左)、堀田さん(手前右)

全国大会での健闘を誓う

第2回全日本少年少女空手道選抜大会出場者激励会

1月25日、「第2回全日本少年少女空手道選抜大会」に出場を決めた小林真花さん、堀田健心さんの激励会を役場で行いました。

小林さんが「地区の代表として表彰状を持ち帰りたい」、堀田さんが「団体なので、皆と息を合わせたい」と強く述べると、町長は「日頃の練習の成果を精一杯発揮してほしい」と激励しました。

出場選手は次のとおりです。(敬称略)

第2回全日本少年少女空手道選抜大会

空手道 団体形 堀田 健心 (大野小6年)

空手道 個人形 小林 真花 (西小2年)



長寿のお祝い

95歳おめでとうございます
これからも健やかに

青木隆英さん(郡家)
昭和3年2月6日生まれ

内藤十九枝さん(上秋)
昭和3年2月10日生まれ



大野春枝さん(古川)
昭和3年2月12日生まれ



子育てはうす ばすてる
"KOSODATE HOUSE PASTEL"

へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。 ◆◆◆

2月のピヨピヨクラブでは、ふたばクラスは「でんでん太鼓づくり」、みつばクラスは「おに退治ゲーム」、よつばクラスは「新聞紙あそび」を行いました。

「でんでん太鼓づくり」では、木を磨いた後、でんでん太鼓に絵を描いてもらい、オリジナルのでんでん太鼓を作ることができました。

「おに退治ゲーム」は節分にちなんで、新聞で作ったボールに鬼に投げて退治することができました。

「新聞紙あそび」では新聞紙を破って音を楽しんだり、破った後の新聞紙をヒラヒラさせて感触を楽しむことができました。

※新型コロナウイルス蔓延防止のため、今後の動向次第では開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。



▲でんでん太鼓



▲新聞紙あそびのようす

◎4月のスケジュール(予定)

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス(開級式)…18日(火)、25日(火)

みつばクラス(開級式)…20日(木)、27日(木)

よつばクラス(開級式)…14日(金)、21日(金)

誕生会…24日(月) / 絵本とおりがみで遊ぼ…29日(土)

休館日 5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ばすてるへおたずねください。

※「ピヨピヨクラブ」の申込み人数によっては、開級式の期日を変更する場合があります。

申込・問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010

北見市
ところ通信
Vol. 278

第43回まちを語るつどい

— 気持ちがつながる、気持ちをつなげる —

2月25日、多目的研修センターで「まちを語るつどい」を開催し、約70人の住民が参加しました。

基調講演は、鷹栖町社会福祉協議会の梅澤事務局長が、住民参加の取り組みについて講演。

また、北見市社会福祉協議会やきたみ市商工会女性部、常呂高校の活動状況や課題を代表者が報告し、参加者が地域のつながりが根づくまちづくりについて考える機会となりました。





第20回統一地方選挙

今回の選挙は、向こう4年間の県政・町政を託す住民の代表者を選ぶ大切な選挙です。明るい選挙を実現するためには、すべての有権者が選挙の意義を自覚し、選挙のルールを守り、進んで投票に参加する必要があります。

わたしたちの地域の将来を考え、すべての有権者が棄権することなく、投票に出かけましょう。

	岐阜県議会議員選挙	大野町議会議員選挙
告示日	3月31日(金)	4月18日(火)
投開票日	4月9日(日)	4月23日(日)
投票	午前7時～午後8時	
	【第1投票区】 大野町第一公民館	【第4投票区】 西郡地区農村集落多目的施設(第4公民館)
	【第2投票区】 豊木地区農業構造改善センター(第2公民館)	【第5投票区】 鶯地区農村集落多目的施設(第5公民館)
	【第3投票区】 富秋地区農業構造改善センター(第3公民館)	【第6投票区】 川合地区農村集落多目的施設(第6公民館)
開票	午後9時～	
	総合町民センター 多目的ホール	総合町民センター ふれあいホール
期日前投票	4月1日(土)～8日(土)	4月19日(水)～22日(土)
	午前8時30分～午後8時 役場1階	

◎投票入場券の交付

有権者は選挙人名簿に登録され、それぞれの属する投票区の投票所への入場券が交付されます。入場券は郵便封書で郵送されますので、各投票所へ持参してお出かけください。

なお、入場券が未達または紛失した場合でも、選挙権があれば投票できますので、受付でその旨を申し出てください。

◎期日前投票・不在者投票

投票日に、仕事等の都合で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。また、投票するときは18歳

未満であるが、投票日までに18歳になる人で、投票日に投票所に行けない人は不在者投票ができます。どちらも告示の日の翌日から投票日の前日までの午前8時30分から午後8時までに、入場券を持参して役場までお越しください。

また、入院中の病院や老人ホームなどの施設で投票することができる「不在者投票制度」もありますので、病院などに問合せてください。

※投票の際は、基本的な感染防止対策にご協力ください。

問合せ先 町選挙管理委員会事務局 ☎ 35-5364

令和4年度 善行表彰者

このほど、町青少年育成町民会議は善行のあった人および団体の表彰を行いました。

被表彰者、被表彰団体は次のとおりです。(敬称略、学年は表彰当日)

◎児童生徒の部(個人表彰)

校区	学年	氏名	内容
東小	6	畑 芳哉	ボランティアの実践
〃	6	若原 悠大	ボランティアの実践
〃	6	登崎 絢大	ボランティアの実践
〃	6	大須賀 実桜	ボランティアの実践
〃	6	森 快燈	ボランティアの実践
〃	6	戸川 楽久	ボランティアの実践
〃	6	鈴木 椎也	ボランティアの実践
大野中	2	大須賀 実結	高齢女性の救助
〃	2	都竹 珠綺	高齢女性の救助
〃	2	馬淵 礼奈	高齢女性の救助
〃	3	池岡 魔袋斗	高齢女性への人助け
〃	3	清水 琥珀	高齢女性への人助け
〃	3	岩本 勝明	高齢女性への人助け

◎一般の部(個人表彰)

校区	氏名	内容
大野小	藤田 美由妃	子ども教室のお手伝い
北小	川瀬 利明	総合的な学習の時間の講師
中小	鈴木 友昭	絵画クラブ講師
南小	石原 美子	南小ふれあい活動講師

◎児童生徒の部(団体表彰)

校区	団体名・代表者名	内容
大野小	大野小学校 福祉委員会 25人 松久 由依 伴野 優夢	空き缶回収等の福祉活動
〃	大野小学校 プロジェクト委員会 16人 小田 詩葉 伊東 翠桜	全校リーダーと清掃活動
西小	西小学校 保健給食委員会 7人 江崎 碧海	保健給食委員会の諸活動
中小	中小学校 6年生 11人 酒井 梨花	きもちのよい中小の実践
揖東中	揖東中学校 生徒会 166人 児玉 渚 古川 廉人	生徒会による挨拶運動

◎一般の部(団体表彰)

校区	団体名・代表者名	内容
東小	東小学校 PTA 184人 会長 佐藤 太治	ボランティアの実践

バラまつり大野2023

バラの花が咲き誇る5月に「バラまつり大野2023」を開催します。150種類2000株の多種多様なバラの姿や香りをお楽しみください。入場は無料です。

イベントアトラクション

◎開催期間 5月13日(土)、14日(日) 午前10時～午後3時

◎場所 バラ公園

◎内容

- ・バラ苗販売
- ・大野西こども園・南こども園の園児による演技披露
- ・県立岐阜商業高等学校吹奏楽部による演奏(予定)
- ・バラの育て方講習会
- ・物産販売ほか

※イベント内容については、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

バラ苗販売について

5月1日～6月4日(予定)の期間において販売を実施いたします。

バラの生育状況等により、販売日程を変更させていただくことがあります。

※イベントの詳細は、広報おおの5月号にあわせてチラシを配布予定ですので、そちらをご覧ください。



問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

第11回大野町観光写真コンテスト作品募集

町観光協会では、大野町の柿やバラ、文化財など全国に誇れる地域資源を観光に活用することで、当町の認知度の向上や来訪者の増加による観光活性化を図ることに加えて、昨今のコロナ禍で暗い話題が多いなか、投稿写真を通じて、明るい話題を提供し、地域の活力向上を図るため、『私が大好きな大野町』をテーマにした当町に関わる写真や、コロナ禍を払拭するような町内で撮影された心温まる写真を広く募集します。

賞品等

(1)大野町観光協会会長賞(1人) 賞状・大野町特産品詰め合わせセット1万円相当、賞金1万円

(2)中日新聞社賞(1人) 賞状・大野町特産品詰め合わせセット1万円相当、賞金5千円

(3)パーシー・ローズ賞(6人) 大野町特産品詰め合わせセット5千円

※やむを得ない事情により、賞品および賞金は予告なく変更する場合があります。

※各賞の重複はありません。

※賞品および賞金の受取は、町観光協会事務局へお越しいただける人に限ります。

応募のきまり

◎応募資格 プロ・アマ問わず(中学生以下は保護者の了解要)。

◎募集期間 令和5年4月1日(土)～令和6年2月29日(木)

◎応募作品条件 応募者本人が募集期間中に町内で撮影した、町の魅力的な光景、伝統行事やまつり、道の

駅「パレットピアおおの」などの施設や特産品をはじめとした、大野町に関わる写真や、コロナ禍を払拭するような心温まる写真作品1人5点まで。

◎作品サイズ デジタルカメラ等(スマートフォン含む)で撮影したJPEGまたはPNG形式で10MB以内の画像データ。

※二次的な画像加工処理が施された写真データは不可。

応募方法

(1)郵送または持参で応募する

応募票に必要事項(住所、氏名等)を記載し、画像データを保存したCD-R等の媒体(USB不可)を添えて町観光協会事務局まで提出する。

(2)LOGOフォームにより応募する

町ホームページ『第11回大野町観光写真コンテスト』に掲載されたQRコードまたはURLから、LOGOフォームにアクセスし、必要事項(住所、氏名等)を入力し、写真画像(10MB以内)を添付して送信する。

申込・問合せ先

町観光協会事務局(まちづくり推進課内) ☎ 35-5374
〒501-0592 大野町大字大野80番地
メールアドレス:kigyo@town-ono.jp



大野町ホームページ



LOGOフォーム



大野町職員募集（令和6年4月採用）

◎募集職種・受験資格

職種	募集人数	年齢・学歴・資格要件等 (各職種毎に次の要件を全て満たす者)
一般行政職 (①大学卒) (②短大卒)	3人	(①大学卒・②短大卒共通) ・平成6年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和6年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者
一般行政職 (③土木系大学卒) (④土木系高専・短大卒)	若干名	(③土木系大学卒) ・平成6年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく土木系大学（短期大学を除く）や高等専門学校専攻科を卒業した者、もしくは大学等で土木の専門課程を修了した者（修業年限2年以上）、令和6年3月31日までに卒業・修了する見込みの者 (④土木系高専・短大卒) ・平成6年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく高等専門学校や土木系短期大学等を卒業した者、もしくは短期大学等で土木の専門課程を修了した者（修業年限2年以上）、令和6年3月31日までに卒業・修了する見込みの者または、これらと同等の資格があると認められる者
一般行政職 〔身体障がい者〕 (⑤大学卒) (⑥短大卒)	若干名	(⑤大学卒・⑥短大卒共通) ・平成6年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和6年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者で、次の要件を満たす者 1) 身体障害者手帳の交付を受けている者 2) 活字印刷文による出題、口頭による面接試験に対応できる者
一般行政職 〔社会福祉士〕 (⑦大学卒) (⑧短大卒)	1人	(⑦大学卒・⑧短大卒共通) ・平成6年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和6年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者 ・社会福祉士の資格を有する者（採用までの資格取得を条件とする）
保育士 (⑨大学卒) (⑩短大卒)	1人	(⑨大学卒・⑩短大卒共通) ・平成11年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和6年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者 ・保育士の資格を有する者（採用までの資格取得を条件とする）

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1) 日本国籍を有しない者
- 2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、

地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者

- (4) 大野町においての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

◎第1次試験

◎試験科目 教養試験（択一式）〔Standard-I 大卒程度・Standard-II 短大卒程度〕・事務適性検査・性格特性検査

◎期 日 6月18日（日）

◎場 所 総合町民センター 大会議室

◎第2次試験（7月9日（日）、第1次試験の合格者に別途通知）

◎試験科目 ・作文試験・個別面接試験

◎申込方法 原則として専用の入力

フォームによるインターネットで申込む。町ホームページ

※郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、連絡先を書いたメモおよび140円切手を貼った返信用封筒（角2号）を同封してください（6月1日付消印有効）。

◎受付期間 4月28日（金）～6月2日（金）

※余裕を持って期間内に申込んでください。使用されるパソコンや通信機器等の通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。

◎合否の通知

- ・第1次試験および第2次試験の結果は、合否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。
- ・最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。
- ・最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに順に採用します。採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和6年3月31日までとします。

（採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません）

◎その他

◎初任給について

・初任給は、大野町職員の給与に関する条例等の規程（採用日時点）に基づいて決定します。

（初任給【基本給】の例：R5.4.1現在）

新卒者の場合 大卒 185,200円、

短大卒 167,100円

◎その他連絡事項について

- ・この試験で町が収集する個人情報、採用試験および採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。
- ・大野町職員採用試験は、町民の皆さんの大切な税金を使って実施します。申込後に安易に辞退されることのないよう、ご協力をお願いします。

◎申込・問合せ先 大野町役場総務部総務課

〒501-0592 大野町大字大野80番地

☎ 35-5364



令和5年度狂犬病予防注射

◎狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防法により、生後91日以上の全ての犬の登録と、4月から6月までの間で年1回の予防注射が義務付けられています。今年度は次の日程で実施します。なお、都合により会場で受けられないときは、動物病院にて予防注射を受け、役場に注射済証の届出をしてください。

注射手数料（1頭あたり／消費税含む）	3,200円
【内訳】	
注射料金	2,650円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
新規登録手数料（1頭あたり／消費税含む）	3,000円

◎狂犬病予防注射日程

月 日	曜日	時間	場所
4月10日	月	午前10時 ～ 10時30分	上秋南集荷場（羽根公民館）
		午前10時50分 ～ 11時30分	富秋地区農業構造改善センター（第3公民館）
		午後 1時20分 ～ 2時30分	豊木地区農業構造改善センター（第2公民館）
4月11日	火	午前10時15分 ～ 10時35分	牛洞区コミュニティセンター
		午前10時50分 ～ 11時30分	西郡地区農村集落多目的施設（第4公民館）
		午後 1時20分 ～ 1時50分	鶯地区農村集落多目的施設（第5公民館）
4月12日	水	午後 2時10分 ～ 2時30分	東区公民館
		午前10時 ～ 10時40分	川合地区農村集落多目的施設（第6公民館）
		午前11時 ～ 11時30分	相羽公民館
		午後 1時10分 ～ 1時30分	中之元公民館
		午後 1時50分 ～ 2時30分	役場

※ 実施時間に多少のずれが発生する場合があります。

◎狂犬病とは

狂犬病は人をはじめ、すべての哺乳類および鳥類に感染します。現在のところ治療法もなく、一度発病してしまうと、必ず死亡してしまう恐ろしい病気です。

一度発病すると治療法はありません。そのため予防が極めて重要で、狂犬病予防接種が有効です。

昭和25年に狂犬病予防法が施行され、飼い犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

町有墓地使用者募集

町有墓地使用者を随時募集しています。

◎申込資格者

・町内に本籍または住所を有する人

◎墓地の概要

大野町西霊園（瀬古481番地）
（以下、1区画につき）

面積 1.44m²（奥行×間口：1.2m×1.2m）

使用料 72,100円（許可時）

管理料 1,000円／年（毎年1月）

※空き区画については問合せてください。

※使用区画は申請順に選択できます。

※申請は1戸につき3区画以内です。

◎申請に必要なもの

印鑑、その他申請書類（窓口にて記入）

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

引っ越しされる皆さんは忘れずに住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越しをする際には、原則これから住む、寮・アパートが新しい住所になります。そのため、住所の異動のある人は住民票を移す必要があります。住所異動の方法は次のとおりです。

◎役場窓口で転出届を提出する場合

①旧住所地の役場窓口で転出届を提出し、「転出証明書」を受領する。

②新住所地の役場窓口で「転出証明書」を持参し、転入届を提出する。

◎転出届をオンライン申請する場合

①マイナンバーカードを使用して、マイナポータルからオンライン申請する。

②マイナポータルの引っ越し手続きの申請状況が「完了」になったら、マイナンバーカードを持参し、新住所地の役場窓口で転入届を提出する。

※住民票は上水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、身近な行政サービスや選挙人名簿につながる大切な情報です。忘れずに住民票を移しましょう。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368



令和5年度 軽自動車税（種別割）の減免申請

身体障がい、精神障がいおよび知的障がいのある人に対する軽自動車税の減免申請の受付を次の日程で行います。

◎**申請期間** 4月3日（月）～ 5月31日（水）（土・日・祝日を除く）
※申請期間外は受付不可。

◎**場所** 税務課

◎**持ち物** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、納税義務者の個人番号カードまたは個人番号通知カード、車検証（電子車検証が交付された人は、「電子車検証原本」および「自動車検査証記録事項」の提示が必要）

なお、令和4年度軽自動車税（種別割）の減免申請をされた人については、3月下旬より順次案内を送付しています。

◎対象となる軽自動車

- ・身体等に障がいがあり、次の表で該当する人が使用する軽自動車
 - ・身体等に障がいがある人と生計を一にする人、もしくは身体等に障がいがある人を常時介護する人が運転し、専ら、障がいのある人の生業、通学、通勤、社会参加のために使用する軽自動車
- ※減免は障がい者1人に対し、普通自動車も含めて1台に限る。

◎減免を受けられる人の範囲

※障がい者本人運転、生計同一者運転、常時介護者運転の場合に限る。

障がいの区分		減免の対象となる範囲
視覚障害		1級、2級、3級、4級
聴覚障害		2級、3級
平衡機能障害		3級
音声機能障害		3級 (喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)
上肢不自由		1級、2級、3級
下肢不自由		1級、2級、3級、4級、5級、6級
体幹不自由		1級、2級、3級、5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級、2級、3級
	移動機能	1級、2級、3級、4級、5級、6級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害		1級、3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級、2級、3級
肝臓機能障害		1級、2級、3級

○療育手帳の交付を受けている人 障がいの程度が「A」「A1」「A2」の人

○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 障がいの程度が「1級」の人

申請・問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

マイナンバーカードの電子証明書の更新について

マイナンバーカードのICチップ内に搭載される電子証明書には有効期限があります。有効期限が切れてしまうと、コンビニ交付サービスやマイナポータルへのログイン、e-Tax（税の電子申告）等の利用ができなくなります。

電子証明書が失効する3カ月前に地方公共団体情報システム機構から有効期限をお知らせする通知が届きますので、通知が届きましたら、住民課窓口にて更新手続きを行ってください。**手数料は無料です。**

◎マイナンバーカードの電子証明書の有効期限記載箇所



マイナンバーカードの電子証明書の有効期限の記載がない場合は、住民課窓口にて確認できます。



基準年齢	カードの有効期限	電子証明書の有効期限
18歳以上の人	発行日～10回目の誕生日	5回目の誕生日まで
18歳未満の人	発行日～5回目の誕生日	5回目の誕生日まで

マイナンバーカードの電子証明書（公的個人認証サービス）とは

マイナンバーカードのICチップ内に搭載される電子証明書には、**署名用電子証明書**と**利用者証明用電子証明書**の2種類があります。

●署名用電子証明書（15歳以上の人のみ）

- ・インターネットで電子文書を作成・送信する際に利用します（e-Tax等の電子申請）。
- ・「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することができます。

●利用者証明用電子証明書

- ・インターネットサイトやコンビニにあるキオスク端末にログイン等する際に利用します（マイナポータルへのログイン、コンビニでの住民票の写しなどの証明書の交付）。
- ・「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

マイナンバーカード交付の休日および平日夜間窓口の開設（事前予約制）

平日業務時間内の来庁が難しい人を対象に、次のとおり休日および平日夜間窓口を開設します。利用には、電話にて事前予約が必要です。

◎日時

- 休日** 4月9日（日）・23日（日）
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
- 平日夜間** 4月12日（水）・26日（水）
午後5時30分～7時30分

◎場所 住民課窓口

◎対象者 マイナンバーカードを申請した後「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（以下「はがき」という）が届いた人

◎予約方法 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受取りの予約」と伝えてください。電話予約時間は、

平日の午前8時30分～午後5時15分です。次のことをお尋ねしますのでお答えください。

- ・予約を希望する日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号



◎注意事項 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日にお越しいただいた際に必要なもの等がそろっていない場合は、交付ができませんので、はがきにて確認のうえお越しくください。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約1カ月かかります。交付の準備ができましたら郵便ではがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持って来庁してください。平日業務時間内に来られる際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

お知らせ

大野デマンドタクシー「あいのりくん」の指定停留所新設

大野デマンドタクシー「あいのりくん」の指定停留所を1カ所新設しました。

◎新設指定停留所 『13-3 すぎ接骨院』（黒野1908番地）

※指定停留所は、どなたでも利用できます。

※自宅前から利用する場合は、事前
に自宅前登録が必要です。自宅前

登録の際には、身分証明書等を持
参し、次まで申請書を提出してく
ださい。

申込・問合せ先 政策財政課
☎ 35-5363

非常用電源装置等の購入費助成

人工呼吸器等の電源が必要な医療
機器を使用する在宅の障がい児者
が、災害等による停電等において日
常生活を継続することができるよ
う、非常用電源装置等の購入に係
る費用を助成します。

◎対象者 次の①②のすべての要件
を満たし、(ア)(イ)のいずれかに
該当する人

①町内に住所を有する人で、人工呼
吸器等日常的に生命・身体機能の
維持に必要な電気式の医療機器を
使用している医療的ケアが必要な
重度障がい児者（入院・入所中の
人は対象外）

②個別避難計画（災害対策基本法第
49条の14に規定された個別避
難計画）を作成されている人

(ア)呼吸機能障害の身体障害者手
帳をお持ちの人

(イ)医師が作成した非常用電源装
置使用証明書がある人

◎助成の対象となる非常用電源装置等

・正弦波インバーター発電機
（基準額：120,000円）

・ポータブル発電機
（基準額：60,000円）

・カーインバーター
（基準額：30,000円）

◎助成額

購入費または基準額のいずれか低
い額の9割を助成します。

生活保護受給者および町民税非課
税世帯に属する人は、全額助成します。

※申請方法など詳しく
は町ホームページを
ご覧いただくか、次
まで問合せしてくだ
さい。



問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

有料道路における障害者割引
制度の改正について

現在、1人1台に限って事前に登
録することを要件とされています
が、制度改正により、親族や知人等
の所有する自家用車、レンタカー、
車検時の代車、タクシーなど、事前
に登録した車両以外についても、**料
金所で障害者割引登録済であることを示すシールが貼付された障害者手
帳等を提示していただいた場合は割
引対象となります。**

なお、手帳に第2種と記載されて
いる人は、タクシーや他者運転の同
乗での割引は認められませんので注
意してください。また一部の営業目
的などの車両は対象外となります。

◎申請場所 福祉課またはマイナン
バーカードによるオンライン申請
（ETC利用のみ）

詳しくは町ホームページまたは次
まで問合せしてください。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

町税をスマートフォンで自宅からかんたん納付！

町税を納付するために外出しなくても、スマートフォン決済アプリを
利用して、自宅で簡単に納付することができます。

◎利用できるスマートフォン決済アプリ

PayPay、LINEPay、楽天銀行アプリ、PayB（ペイビー）、auPAY

◎納付できる税目・納期限

科目 納付月	町県民税 （普通徴収）	固定資産税	軽自動車税 （種別割）	国民健康保険税
	期別 納期限	期別 納期限	期別 納期限	期別 納期限
4月		第1期 5月1日		
5月			全期 5月31日	第1期 5月31日
6月	第1期 6月30日			第2期 6月30日
7月		第2期 7月31日		第3期 7月31日
8月	第2期 8月31日			第4期 8月31日
9月				第5期 10月2日
10月	第3期 10月31日			第6期 10月31日
11月				第7期 11月30日
12月		第3期 12月25日		第8期 12月25日
1月	第4期 1月31日			第9期 1月31日
2月		第4期 2月29日		第10期 2月29日

◎利用方法

①スマートフォンに決済アプリをダウンロードし、氏名や銀行口座な
ど必要事項を登録する。

②納付書のバーコードを読み取り、決済内容を確認し、支払い完了。
※利用できる金融機関や必要なアプリは各社のホームページ等を確認
してください。

※納付期限（有効期限）を過ぎた納付書は利用できません。

※領収証書は発行されません。軽自動車の継続検査用証明書が必要な
場合は、次まで相談してください。

問合せ先 税務課（国民健康保険税を除く町税） ☎ 35-5367
住民課（国民健康保険税） ☎ 35-5368

**4月2日は
「世界自閉症啓発デー」**

平成19年12月18日の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。誰もが幸せに暮らすことが出来る社会の実現のため、厚生労働省、日本自閉症協会の主催で「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」が組織され、4月2日から8日を「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発する活動を行っています。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

税務署からのお知らせ

4月は、20歳未満飲酒防止強調月間です。

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

催し・講座

ティータイムコンサート開催

踊り、歌、ギターが三位一体となり展開する、情熱と哀愁のフラメンコショーを開催します。

◎**出演** 踊り（服部由彌・べっぶくみこ・おおたのりこ）、歌(Kyoko)、ギター（松永義武・Nao）、カホン(KAako)

◎**日時** 4月15日（土）午後2時開演（午後1時30分開場）

◎**場所** 総合町民センター 多目的ホール

◎**入場料** 500円（全席自由席、1ドリンク付）

◎**主催** 総合町民センター管理運営共同体

※チケットは総合町民センターで販売中

※3歳以下膝上無料

問合せ先 総合町民センター

☎ 32-1111

早期発見のために、がん検診を受けましょう！

日本人の死因第1位は「がん」です。自覚症状が現れた頃には、既に命の危険にさらされていることも少なくありませんが、検診でがんを早期に見つけることができれば、確実に治すことが可能です。

町実施のがん検診を昨年度受診された人（乳・子宮がん検診は令和3年度に受診された人）には、検診案内を郵送しています。案内が届かなくても受診できますので、保健センターまで申込んでください。

◎**申込開始日** 4月27日（木）～

検診の種類	検診方法	対象者（基準日R6.3.31）	検診間隔
胃がん検診	胃部X線検査	40歳以上	年に1回
	胃内視鏡検査 または胃部X線検査	50歳、54歳、58歳、62歳	
	大腸がん検診	便潜血検査	
肺がん検診	胸部X線検査	40歳～64歳	年に1回
前立腺がん検診	血液検査（PSA検査）	50歳以上	年に1回
乳がん検診	マンモグラフィ検査 （希望者）超音波検査	30歳以上の女性	2年に1回
子宮頸がん検診	内診、子宮頸部細胞診、 HPV検査	20歳以上の女性	2年に1回

乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回です。昨年度受診された人は、来年（令和6年）度に案内します。ただし、次の①②に該当する人は除きます。

- ①令和4年度の結果が「要経過観察」「要精密検査（※）」の人
※精密検査の結果、町の検診を受診するよう医師から指示された人
- ②無料クーポンの対象の人

乳がん 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの人

子宮頸がん 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

また、がん検診で「精密検査が必要」と判定されても、精密検査を受けられない人がいます。がん検診では、病気のサインは見つけられても、それがどんな病気か、治療が必要なものかまでは判断できません。

「精密検査を受けるまでが“がん検診”です！」

身体からの小さなSOSを受け止め、速やかに精密検査を受けましょう。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

催し・講座

手話奉仕員養成講座（後期編）開催

手話は、手や身体・表情で表し、目で見て理解する言葉です。

◎**内容** 相手の手話を理解し、特定の人と手話で日常会話ができるまでを学ぶ。

◎**対象者** 町内在住または在勤（18歳以上）で継続して受講可能で、次の①～③のいずれかに該当する人。

①手話奉仕員養成講座前期編（入門講座）を受講し受講証明書を交付された人

②全国手話検定試験の4級相当に該当する人

③挨拶や自己紹介程度の手話ができる人

◎**日程** 5月24日～11月29日（毎週水曜日、全26回）
午前10時～正午

◎**場所** 福祉センター ホール

◎**定員** 15人（揖斐川町、池田町の受講者と一緒に学ぶ）

◎**費用** 受講料不要（新規のみテキスト代自己負担）

◎**申込方法**

(1)はがきの場合

次の送付先に、

- ①講座名（手話奉仕員養成講座）、
- ②郵便番号、③住所、④氏名（ふりがな）、⑤年齢、⑥電話番号をはがき裏面に記入し、郵送する。

送付先 一般社団法人 岐阜県聴覚障害者協会

〒500-8384

岐阜市藪田南5-14-53

OKBふれあい会館6階

岐阜県聴覚障害者協会 宛

(2)メールの場合

次のアドレスに、

- ①講座名（手話奉仕員養成講座）、
- ②郵便番号、③住所、④氏名（ふりがな）、⑤年齢、⑥電話番号を入力し、送信する。

送信先 岐阜県聴覚障害者協会

gifudeafoffice@waltz.ocn.ne.jp

◎**申込期限** 5月8日（月）必着

募集

楽しく健康体操教室参加者募集

仲間やスタッフと楽しみながら、体操の習慣づくりをします。心身ともにいつまでも健康に過ごすために、ぜひ参加してください。

◎**内容** 椅子に座ってできる体ほぐし体操、自宅でもできる簡単な筋トレ、楽しく体を動かす脳トレ

◎**対象者** 町内に住所を有する65歳以上の人

◎**実施日** 毎月1～2回

※詳しい日程表は各公民館に置いてあります。

◎**場所** 第1～6公民館

◎**参加費** 無料

◎**持ち物** タオル、水分補給用のお茶、屋内シューズ、運動のできる服装、マスク、健康チェック票（初めて参加される人は初回にお渡し）
※参加する人は、直接教室へ来てください。

◎**問合せ先** 福祉課 ☎ 35-5369

脳活メンズクラブ参加者募集

男性限定で、理学療法士や運動指導士の専門的な指導により、脳の健康づくりを学ぶ教室です。いつまでもいきいきとした生活を送るために参加してください。

◎**内容** 認知症予防に関する講話、体を動かしながら脳を刺激する「コグニサイズ」等

◎**対象者** 65歳以上の男性

◎**日時** 全22回コース 第2・4月曜日（祝日の場合は第3・5月曜日）、午後2時～3時（受付：午後1時30分～）

※詳しい日程は役場に置いてあります。

◎**場所** 福祉センター ホール

◎**定員** 20人

◎**講師** 介護老人保健施設ラポール 理学療法士 若山 和貴 先生、運動指導士 篠田 薫 先生

◎**申込方法** 次まで電話にて申込み（年度途中の参加可）。

◎**申込・問合せ先** 地域包括支援センター ☎ 35-5369

こころの相談

精神科医師による「こころの健康に関する相談」を行います。

◎**日程等**

相談日	相談場所	相談日	相談場所
4月	13日 西濃保健所	10月	5日 西濃保健所
	27日 垂井町保健センター		26日 安八町保健センター
5月	11日 西濃保健所	11月	9日 西濃保健所
	25日 養老町保健センター		16日 揖斐川町役場
6月	8日 西濃保健所	12月	7日 西濃保健所
	22日 大野町保健センター		21日 海津総合福祉会館（ひまわり）
7月	13日 西濃保健所	1月	18日 西濃保健所
	27日 平田総合福祉会館（やすらぎ会館）		25日 輪之内町保健センター
8月	3日 西濃保健所	2月	8日 西濃保健所
	24日 池田町保健センター		29日 神戸町保健センター
9月	14日 西濃保健所	3月	7日 西濃保健所
	28日 関ヶ原町総合福祉会館やすらぎ		14日 西濃保健所

◎**相談時間**

(1) 午前10時～ (2) 午前10時30分～ (3) 午前11時～

◎**相談料** 無料

◎**申込方法** 要電話予約

◎**問合せ先** 西濃保健所健康増進課保健予防係 ☎ 73-1111

令和5年度 警察官AⅡ
(第1回) 採用試験案内

◎**受験資格** 昭和63年4月2日以降に生まれた人、大学を卒業(見込みを含む)した人

◎**受付期間** 3月1日(水)～4月6日(木)

◎**第1次試験** 5月14日(日)

◎**第2次試験** 6月中

※詳しくは岐阜県警察採用公式ホームページをご覧ください。



問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

相談

里親を知る会(個別相談会)開催

県では、生みの親の事故、病気や離婚等により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、児童福祉法に基づいて、親に代わって養育していただける里親さんを募集しています。

里親についての個別相談会を開催しますので、興味がある人は、次まで予約をお願いします。

◎**西濃子ども相談センター** (大垣市禾森町5丁目1458-10)

日時 4月26日(水) 午後2時～4時まで(1世帯30分程度)

◎**大野子ども家庭支援センター** (桜大門541-1)

日時 5月24日(水) 午後2時～4時まで(1世帯30分程度)

問合せ先 西濃子ども相談センター ☎ 0584-78-4838

おおのビジネス相談

◎**相談内容** 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩みごと

◎**相談日** 4月13日(木)

◎**相談時間** 午後1時～5時(1件あたり60分、午後4時最終受付) ※要予約

◎**相談場所** 町民相談室

◎**相談員** 県よろず支援拠点職員

◎**予約方法** 前日までに電話で予約。当日受付不可。

予約・問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

障がい者巡回相談

◎**相談内容** 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎**相談日** 4月19日(水)

◎**相談時間** (1) 午後1時30分～(2) 午後2時30分～

(1件あたり50分) ※要予約

◎**相談場所** 町民相談室

◎**相談員** 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

献血の実施報告

1月に全血献血を行いましたところ、次のように多数のご協力をいただきました。ありがとうございました。

1月20日(金)	郡消防組合消防本部	18人
2月6日(月)	役場	17人



令和5年10月から消費税インボイス制度が始まります。

消費税
インボイス
制度

登録を予定されている事業者の人へ
登録申請はお早めに!

登録申請手続は、

かんたん・便利♪

e-Tax
をご利用ください!!



- 「e-Taxソフト(WEB版)」をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- 個人事業者の人はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。

説明会ページへ▶



制度について詳しくお知りになりたい人は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



特設サイトでは

- 1 制度の解説動画
- 2 AIを活用したチャットボット
- 3 インボイスコールセンターなどをご案内しております

ぎふの木でつくる家 大野町で66年

自然派 新築・リフォーム
古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110
製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

新築家部門
林野庁長官賞
受賞



相談

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 4月10日(月)毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり20分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 4月4日(火)、11日(火)、25日(火)

◎相談時間 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

予約・問合せ先

社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 4月10日(月)毎月

第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり50分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 精神保健福祉士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

自転車の安全な利用について

◎自転車乗車時のヘルメット着用努力義務(改正道路交通法)

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。これまでは保護者に、13歳未満の子どもにヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないと定められていましたが、新たな改正道路交通法では、自転車を利用する人全員に対象が広がられました。

◎自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

◎岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

岐阜県の条例では、令和4年10月1日から乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されています。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

健康診断・人間ドック受付中
2022.11.24 大垣健診プラザ 開設

(一財)岐阜健康管理センター 大垣支部
大垣健診プラザ
大垣市大井3丁目21番地9
お問い合わせ TEL.0584-71-9782

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社:〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之宮145-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をとおり、地球と地域の環境の保全に貢献します。

合 同 開 催 !
バ イ ト ナ ー ズ
け や き
村 木 葬 祭

葬儀・相続の不安、解決しませんか?

生前相談会

日時: 令和5年4月15日(土)
時間: 10:00~15:00
(午前・午後 二部制)
※事前予約の方優先となります。
会場: 家族葬ホールむらさき

お楽しみイベント 同時開催!!

お問い合せ・ご予約はコチラまで

相続財産の把握?
どんな葬儀場?
相続税の生前対策!
家族葬ってどんな感じ?

株式会社 村木葬祭
岐阜県揖斐郡大野町黒野8-4
tel 0120-587-687
https://murakisousai.com (担当:成瀬)

けやきパートナーズ 税理士法人
岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪87-1
tel 0585-22-5660
https://keyakiibi.com (担当:横山)

令和5年度 大野町まちづくり特産品開発促進事業

～町の特徴を活かした土産品・調理品をつくりませんか～

◎事業の目的 町の魅力の発信につながる特産品の開発を進める事業者等に対し、費用の一部を補助することで、知名度の向上や地域産業の振興による地域経済の活性化を図ることを目的としています。

◎事業の内容

補助対象者	・ 町内に主たる事業所を置く法人または個人事業者 ・ 町内に住所を有する人により組織され、町内で活動し、代表者、会則、名簿等を有する団体
補助対象要件	・ 事業を継続できると認められる事業実績または見込みがあること ・ 法人または個人事業者および団体の代表者の町税等の未納がないこと
補助対象事業	町の特徴を活かした特産品となる土産品、地域の食材を使用した調理品等を新たに開発し、または既存の商品の改良を行い販売する事業で、次の要件を満たすもの 1 販売が見込まれるもの 2 品質に優れ、その品質を保ちながら生産されることが見込まれるもの 3 将来において町の特産品として定着が期待されるもの
補助の内容	(補助金の額) 補助対象経費の1/2以内(上限20万円) ※補助金の交付は1事業あたり1回限り (補助対象経費) ・ 特産品を新たに開発し、または改良に要する経費 ・ 品質検査の経費および栄養成分の分析等に要する経費 ・ 登録商標等に要する経費 ・ 商品のパッケージ、ラベル等の製作に要する経費 ・ 特産品の宣伝商材(P R写真、動画等)製作に要する経費
審査方法	大野町まちづくり特産品開発促進事業審査委員会が、申請のあった補助対象事業の適否等を審査します。 ※補助金交付決定は令和5年5月中の予定
募集期間	4月3日(月)～5月1日(月)まで(必着)

※申請書など必要書類は町ホームページからダウンロード可。

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374

国 保 だ よ り



国民健康保険に関する手続きについて

◎国民健康保険に加入の必要がある人

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険(健康保険、共済・船員保険も含む)の被保険者およびその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国保に加入する必要がありますので、早めに手続きをしましょう。

※手続きの際、退職した人の場合には、①健康保険を脱退した証明書(資格喪失証明書・離職票など)②マイナンバー(個人番号)が分かるものが必要です。

◎社会保険などに加入したため、国民健康保険から脱退する人

社会保険などに加入した人は、国保の資格喪失の手続きが必要です。忘れずに手続きをしましょう。

※手続きの際、社会保険に加入した人の場合には、①社会保険被保険者証②国民健康保険被保険者証が必要です。

※届出について、来庁が困難な人は相談してください。

●納付方法

町では、4月1日から国民健康保険税の普通徴収の人は、口座振替を原則とします。

新規で国民健康保険に加入される人は、加入手続きの際に口座がわかる通帳、キャッシュカード(カードの種類によってはできない場合あり)を持参してください。

現在、国民健康保険に加入中で、口座振替の利用登録をしていない人は取扱金融機関、または住民課の保険・年金窓口にて口座振替の手続きをお願いします。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

ミックのページ

今月の館内展示「おでかけ」展

春といえば、お花見でしょうか？また、気温もおでかけには向いていて、ご旅行を考えてみる人も多いのではないのでしょうか？

そこで、観光地はもちろん最近はやりのキャンプなど「おでかけ」に関する本を集めてみました。ぜひお手にとってみてください。

4月23日(日)～5月12日(金)は「こどもの読書週間」です

普段本を読む子も読まない子も、気になる本を手にとって読んでみませんか？たくさん本を読んで「読書通帳」に記載するとプレゼントが♪

お知らせ

おはなし会のお知らせ

次の土曜日の午後、ボランティアによるおはなし会を楽しんでいただけます。お気軽に参加してください。

《日時》午後2時30分～

4月1日(土)・5月6日(土)

・「和母(わはは)」さん

4月15日(土)・5月20日(土)

・「あおい空」さん

《場所》

よみきかせコーナーにて

今月のおすすめ本

どうする家康 1

(古沢 良太作 / NHK出版)

三河武士の熱意に動かされ、竹千代は弱小国の主として生きる運命を受け入れ、乱世に飛び込んだ。待っていたのは生きるか死ぬかの大ピンチで…。大河ドラマ「どうする家康」第1回～第12回の放送台本をもとに小説化。

はじめてのなぜなにふしぎえほん **みのまわりのきもん** 幼児(3～5歳)、小初(てづか あけみ絵・文、大崎 章弘ほか監修 / パインインターナショナル)

天気はどうして変わるの？動物はどれくらい眠るの？消しゴムはどうして消せるの？子どもが初めて出会う身近なふしぎの「なぜ？なに？」を自然・生き物・体・生活のテーマ別に取り上げ、やさしく解説する。

〈一般書〉

- **きょうだいのが苦手だ**
(みずがきひろみ著 / 河出書房新社)
- **おうち性教育はじめます 思春期と家族編**
(フクチマミ著 / KADOKAWA)
- **今やるのが、いちばんハヤイ！人生が整う「小片づけ」**
(井田典子著 / 主婦と生活社)
- **日本の風景が織りなす心に響く情景のこと365**
(パインインターナショナル編著 / パインインターナショナル)
- **もの忘れしなくなる！脳の使い方事典**
(加藤俊徳著 / 永岡書店)

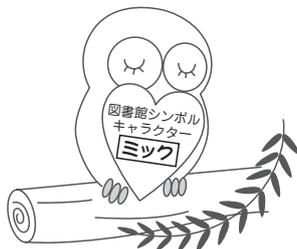
〈児童書〉

- **カラスですけどなにか…！？** 幼0～5歳
(はまの弥子 文 / 文芸社)
- **ルールびっくり事典** 小中、小上
(こざきゆう 文 / ポプラ社)
- **そうだったのか！まちのひみつ図鑑** 小初
(チャイルド本社)
- **数は無限の名探偵** 小上、中
(はやみね かおる著他 / 朝日新聞出版)
- **10代のためのココロとカラダの整え方** 小上、中、高
(吉田 誠司監修 / メイツユニバーサルコンテンツ)

休館日のお知らせ

■ 印が休館日です。

4月



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうえ、カウンターにて申し込んでください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

保健師による 健康伝言板

帯状疱疹ワクチンの 費用を助成します！



◎帯状疱疹とは

体の片側に水ぶくれを伴う赤い発疹が帯状に広がります。強い痛みを伴うことが多く、症状は3～4週間続きます。50歳以上では、帯状疱疹を発症した約2割の人に帯状疱疹後神経痛と呼ばれる長期間にわたる痛みが続くことがあります。ワクチン接種は、帯状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防します。

◎ワクチンについて

ワクチンは2種類あり、接種方法や回数等に違いがあります。予防接種による効果や副反応等、十分にご理解いただいたうえで、接種の判断をしてください。

乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）

- 接種回数 1回
- 接種方法 皮下接種
- 助成回数 生涯1回
- 助成費用 4,000円
(実際の接種費用：7,000円～10,000円)

乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）

- 接種回数 2回
 - 接種方法 筋肉内接種
 - 助成回数 生涯2回
 - 助成費用 10,000円/回（2回接種で20,000円）（実際の接種費用：20,000円～25,000円/回）
- ※2回接種分をまとめて申請してください。

◎助成対象者 次の2つの条件を満たす人

- ①4月1日以降に、ワクチンを接種した人
 - ②接種日に町内に住所を有する満50歳以上の人
- ※医療機関の指定はありません。

◎申請方法

医療機関で接種費用全額を支払った後、次の書類をお持ちのうえ、次まで申請してください。（償還払い）

- ・大野町任意予防接種助成金申請書（町ホームページまたは保健センターにあります）
- ・接種したことがわかる書類（接種済証または予診票の写し等）
- ・領収書（原本）
- ・振込み先がわかるもの（通帳、キャッシュカード等）

子宮頸がん予防ワクチン （HPVワクチン）について

令和5年4月より、「9価のHPVワクチン」が公費で接種できるようになりました。詳しくは、厚生労働省ホームページを確認してください。定期接種の人（小学6年生～高校1年生相当）、キャッチアップ接種の人（H9.4.2生～H19.4.1生）が対象となります。



厚生労働省 HPV

検索

申請・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

4月の休日当番医予定表

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
4	2	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	4	23	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		日本調剤三輪薬局		23-0847			日本調剤三輪薬局		23-0847
4	9	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	4	29	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		ピノキオ薬局三輪店		21-0229			サンセイ調剤薬局揖斐病院前店		22-5980
4	16	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	4	30	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		こころ調剤薬局		21-1189			ピノキオ薬局三輪店		21-0229



- ※診療時間/午前9時～午後3時
- ※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。
- ※健康保険証を必ず持参してください。
- ※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (令和6年4月末日現在)	年間を通じて	受付時にお知らせします。
一般曹候補生		3月1日～ 5月9日	[1次] 5月19日～28日のうち1日 [2次] 6月17日～7月2日のうち 1日

※ 感染防止対策等のやむを得ない事情で日付が変更の場合あり。

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

結核検診を受けましょう！

現在の日本は先進諸国の中でも結核罹患率が高く、およそ2万人が発病、2,000人近くが死亡しています。

また、新規登録患者の約7割は60歳以上であり、高齢者の結核患者が多くなっています。これは、若い頃に感染し潜んでいた結核菌が、加齢とともに免疫力が低下して結核を発病すると考えられています。そして近年、新規登録患者の約4割を占める80歳以上の人の早期発見が重視されています。

町では、結核を早期発見するための結核検診を実施します。この機会にぜひ受診してください。

◎注意事項

- ・マスクの着用を推奨しています。
- ・体調が悪い人は受診を控えてください。
- ・前後の人と間隔をあけて並んでください。
- ・受診者が集中すると待ち時間が長くなってしまいます。密を避けるためにも、混雑する時間帯を避けて受診してください。

混雑する時間：午前9時～9時30分、午後1時15分～1時45分

- ・金属やボタンのない肌着、衣服を着用し受診してください。また、ネックレス等の装飾品や湿布も外してください。

◎検診方法 胸部X線検査

◎対象者 町内に住所を有する65歳以上（昭和34年3月31日生まれ以前）の人

◎費用 無料

◎持ち物 受診票（はがき）

※受診票が届いていない人も受診できますので、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）をお持ちください。

◎結核検診日程

感染症の流行状況等により変更となることがあります。あらかじめご了承ください。

期日	時間	場所
4月18日 (火)	午前9時～正午、 午後1時15分～3時	豊木地区農業構造 改善センター (第2公民館)
4月19日 (水)	午前9時～正午、 午後1時15分～3時	富秋地区農業構造 改善センター (第3公民館)
4月20日 (木)	午前9時～正午、 午後1時15分～3時	西郡地区農村集落 多目的施設 (第4公民館)
4月21日 (金)	午前9時～正午、 午後1時15分～ 2時30分	鶯地区農村集落多 目的施設 (第5公民館)
4月25日 (火)	午前9時～正午、 午後1時15分～ 2時30分	川合地区農村集落 多目的施設 (第6公民館)
5月2日 (火)	午前9時～正午、 午後1時15分～3時	豊木地区農業構造 改善センター (第2公民館)
5月8日 (月)	午前9時～正午	相羽公民館
	午後1時30分～3時	役場
5月19日 (金)	午前9時～9時30分	下座倉集荷場
	午前10時～正午、 午後1時15分～3時	役場

※検診の結果、異常がなかった人には通知しません。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし!
静かな環境で全室日当たり良好!
商業施設も近くて便利!

団地名	中之元北団地(特定公共賃貸住宅)2階~4階部分		
募集戸数	若干数(2DK・3DK)		
住宅使用料 (賃貸条件等)	使用料	2DK	43,000円/月
		3DK	52,000円/月(いずれも駐車場1台、2㎡の物置を含む)
	敷金	家賃の3カ月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 (全てに該当すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1カ月の世帯全員の所得金額(※)が158,000円以上487,000円以下の人(所得の上昇が見込まれる人を含む) ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと 		

※ 1カ月の所得とは(年間所得金額-控除額の合計)÷12カ月

◇ 駐車場は、1戸につき1台です。

◇ 入居決定/応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376 ※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和5年2月27日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



令和5年度県職員 出前トークのご案内

- 対象/概ね20人以上の会合(営利目的を除く)
- 時間/休日、夜間を含め相談に応じます
- 会場/申込団体でご用意ください。会場賃借料等は申込団体の負担となります
- 申込先/テーマごとの申込先を県ウェブサイトに記載していますので、直接お申し込みください
- 問/県広報課 ☎058(272)1118

岐阜県出前トーク

検索

「清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 2023」開催

幅4.8m×奥行4.8m×高さ3.6mのキューブ空間で、作家たちに自由に表現してもらう企画公募展です。「リアル」のゆくえをテーマに、14作品が展示されます。

- とき/4日22日(土)~6月18日(日) ※無料
- ところ/岐阜県美術館(岐阜市)
- 問/県文化創造課 ☎058(272)8378

AAIC2023

検索

旅券法改正及び旅券(パスポート)の 電子申請の開始について

3月27日から、旅券の発給申請等において、主に以下の点が変わります。

- ① 旅券の切替申請時は電子申請が可能
- ② 査証欄(ビザページ)の増補を廃止。余白がなくなった際は、低額な費用で新たな旅券の発給が可能
- ③ 戸籍情報提出書類は「戸籍謄本」のみ

- 問/岐阜県旅券センター
☎058(277)1000
✉c21805@pref.gifu.lg.jp

岐阜県 パスポート

検索

交通遺児・犯罪被害遺児激励金の 申し込みを受け付けています

県内にお住まいで、交通事故や犯罪被害により親等を亡くされた20歳未満の高校生までの方に、激励金を支給しています。

- 激励金の額(年)/小学生まで1万5千円、中学生2万円、高校生2万5千円
- 書類提出先/住所地の市町村の担当課
- 問/県県民生活課 ☎058(272)8205

岐阜県遺児激励金

検索

子ども・若者総合相談窓口 岐阜県青少年SOSセンターのご案内

- 対象/岐阜県に在住の39歳までの青少年及びその家族
- 相談内容/いじめ、不登校、ひきこもり、非行、進路、就労、家族関係、人間関係等の青少年の様々な悩み
- 24時間相談無料/☎0120(247)505
※20:00から翌9:00までは緊急相談に限る
✉s-soudan@govt.pref.gifu.jp
OKBふれあい会館(岐阜市)にて臨床心理士・社会福祉士との面談可※要予約

コロナワクチン幅広い世代の皆さんへ

これまで春休み、人事異動、花見など人流が活発になる年度替わりに新型コロナウイルスの感染が拡大しています。人が集まる機会が増える前に、あなたや大切な方を守るため、ワクチンの早期接種をお願いします。

【お知らせ】-----
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

スマホやタブレットで >>>
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

腸から体を変えよう

暖かくなり、心地よく感じる日も増えてきました。積極的に体を動かす機会が多くなるといいですね。

年々暑くなる夏の暑さ対策として、この時期から、腸内環境を整える準備をしてみましょう。

整腸作用を多く含むオクラと良質のたんぱく質が、簡単に手軽に摂取できる一品「オクラと鶏ささ身の和え物」を紹介します。ぜひ、お試しになってみてはいかがでしょうか。

●オクラと鶏ささ身の和え物



【材料（4人分）】

- 鶏ささ身 …… 中2本（140g）
- オクラ …… 中8本（160g）
- 塩 …… 少々
- 酒 …… 少々
- しょうゆ …… 大さじ1
- だし汁 …… 大さじ2
- 砂糖 …… 小さじ1
- すりごま …… 小さじ1

【作り方】

- ①オクラはヘタを落とし、さっと茹でて水にとり、水けをふく。小口から斜めに薄く切り、その上からたたいて粘りを出す。
- ②鶏ささ身は筋をとり開いてお皿にのせ、塩・酒をふりラップをかぶせて電子レンジで2分ほど加熱する。少し冷めたら手で細かくさく。
- ③ボウルに④内を入れてよく混ぜ合わせる。
①と②を入れて和え、器に盛る。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
46kcal	7.7g	0.4g	23mg	0.7g

次回の古紙類等回収について

5月21日（日）午前9時～11時（2時間）

順延の場合、5月28日（日）

- ◎回収場所 各地区公民館
- ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

（注）実施の有無については、当日朝8時5分に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

5月1日（月） 固定資産税（1期）

- 納め忘れのないように早めに納めましょう。
- ※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。
- ※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。
- ※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算される場合があります。
- ※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。
- ※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

2月中に届け出のあった人（敬称略）

こんにちは！赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
下方	若原 絢音	幸秋 理子	公郷	加賀梨世奈	裕之 麻夏
野	小澤 悠真	彰秀 友里恵	公郷	堺谷美紗岐	武司 まり映

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 野	仙石 健		
妻 岐阜市	村瀬 加奈		

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	松浦 賢	92	寺内	関谷 光子	93
六里	澤 利隆	82	稲畑	杉本 勇	87
大野	堀田 勝彦	77	瀬古	河田 明治	82
稲富	井上 ち彥	96	公郷	鳥本美代子	96
寺内	高井 俊昌	75			

人口と世帯（3月1日現在）

人口	… 21,991 (-41)
男	… 10,834 (-23)
女	… 11,157 (-18)
世帯数	… 8,171 (+4)
出生6人/死亡26人/転入41人/転出62人	

今月の表紙

統一地方選挙

です。

・広報おおの・



Gifu ebooks



電子書籍でご覧いただけます。※大野町ホームページでも♪